

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No38
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	植島 幹九郎
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	2025年6月26日
【提出日】	2025年6月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	1%以上の株券保有割合の減少及び1%以上の単体株券保有割合の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	リズム株式会社
証券コード	7769
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	植島 幹九郎
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ナチュラリ
勤務先住所	東京都港区南青山2-27-27-3F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	不破鉄二
電話番号	03-6447-0078

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		489,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	489,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			489,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月26日現在）	V	8,385,093
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		5.84
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		7.98

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月24日	株式	291,500	3.48	市場外	処分	3430
2025年6月25日	株式	224,100	2.67	市場内	処分	
2025年6月26日	株式	180,000	2.15	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券に関し、提出者らは発行者と2025年6月23日付で、概要以下の契約（本契約）を締結しております。

提出者らは、その関係者の保有する分を含め、発行者株式について、2025年7月23日までに、流通株式に該当させるべく必要な措置を行い、その後も継続して流通株式に該当させるべく必要な措置を行う。

提出者らは、少数株主権等（株主名簿閲覧請求権を除く。）の行使を行わない。

提出者らは、発行者の要請があれば、発行者株式にかかる全議決権の行使を、発行者の定める方法により発行者に委任する。

提出者らは、大量保有報告書及び変更報告書に記載する保有目的を「純投資」とし、当該保有目的に従い株式を保有する。

提出者らは、2026年3月末日までに、その保有株式に係る議決権割合（信用ポジションで保有する株式に係る議決権割合を含む。）の合計が33.3%以下となるよう株式の処分を行う。

提出者らは、株式の売却その他の処分の際は、市場内立会内取引による売却、市場内立会内取引による売却を目的に当該発行者株式を取得する証券会社に対する売却、又は発行者による自己株式の取得に対する譲渡の申込みによる売却の方法によることとし、それら以外の方法で、売却その他の処分をしない。発行者らにおける株式の処分はこの限りでない。

提出者らは、その保有する株式に係る株券等保有割合の合計を増加させる株式等の買付けその他の取得（株券等保有割合を増加させる行為を含む。）若しくは承継又はその申込み、勧誘（その予定の公表を含む。）、合意若しくは準備を行わない。

本契約は、発行者が2025年6月23日公表の「株主還元拡充に関する各種施策、2026年3月期配当予想及び主要株主らとの契約締結に関するお知らせ」に記載された株主還元に関する各種施策の撤回又はその定める内容から金額を減少させる変更（軽微な変更は除く。）がされない限り効力を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,679,838
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,679,838

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 U E S H I M A
住所又は本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年9月12日
代表者氏名	植島幹九郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンサルティング事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	不破鉄二
電話番号	03-6447-0078

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	71,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 71,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	71,900
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月26日現在）	V	8,385,093
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.86
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.86

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月24日	株式	800,000	9.54	市場内	処分	
2025年6月25日	株式	119,000	1.42	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>当該株券に関し、提出者らは発行者と2025年6月23日付で、概要以下の契約（本契約）を締結しております。</p> <p>提出者らは、その関係者の保有する分を含め、発行者株式について、2025年7月23日までに、流通株式に該当させるべく必要な措置を行い、その後も継続して流通株式に該当させるべく必要な措置を行う。</p> <p>提出者らは、少数株主権等（株主名簿閲覧謄写請求権を除く。）の行使を行わない。</p> <p>提出者らは、発行者の要請があれば、発行者株式にかかる全議決権の行使を、発行者の定める方法により発行者に委任する。</p> <p>提出者らは、大量保有報告書及び変更報告書に記載する保有目的を「純投資」とし、当該保有目的に従い株式を保有する。</p> <p>提出者らは、2026年3月末日までに、その保有株式に係る議決権割合（信用ポジションで保有する株式に係る議決権割合を含む。）の合計が33.3%以下となるよう株式の処分を行う。</p> <p>提出者らは、株式の売却その他の処分に際しては、市場内立会内取引による売却、市場内立会内取引による売却を目的に当該発行者株式を取得する証券会社に対する売却、又は発行者による自己株式の取得に対する譲渡の申込みによる売却の方法によることとし、それら以外の方法で、売却その他の処分をしない。発行者らにおける株式の処分はこの限りでない。</p> <p>提出者らは、その保有する株式に係る株券等保有割合の合計を増加させる株式等の買付けその他の取得（株券等保有割合を増加させる行為を含む。）若しくは承継又はその申込み、勧誘（その予定の公表を含む。）、合意若しくは準備を行わない。</p> <p>本契約は、発行者が2025年6月23日公表の「株主還元拡充に関する各種施策、2026年3月期配当予想及び主要株主らとの契約締結に関するお知らせ」に記載された株主還元に関する各種施策の撤回又はその定める内容から金額を減少させる変更（軽微な変更は除く。）がされない限り効力を有する。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	242,518
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	242,518

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社DOE5パーセント
住所又は本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2021年10月12日
代表者氏名	不破鉄二
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	不破鉄二
電話番号	03-6447-0078

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	117,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 117,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		117,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年6月26日現在)	V	8,385,093
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月24日	株式	783,700	9.35	市場内	処分	
2025年6月25日	株式	17,700	0.21	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券に関し、提出者らは発行者と2025年6月23日付で、概要以下の契約（本契約）を締結しております。

提出者らは、その関係者の保有する分を含め、発行者株式について、2025年7月23日までに、流通株式に該当させるべく必要な措置を行い、その後も継続して流通株式に該当させるべく必要な措置を行う。

提出者らは、少数株主権等（株主名簿閲覧請求権を除く。）の行使を行わない。

提出者らは、発行者の要請があれば、発行者株式にかかる全議決権の行使を、発行者の定める方法により発行者に委任する。

提出者らは、大量保有報告書及び変更報告書に記載する保有目的を「純投資」とし、当該保有目的に従い株式を保有する。

提出者らは、2026年3月末日までに、その保有株式に係る議決権割合（信用ポジションで保有する株式に係る議決権割合を含む。）の合計が33.3%以下となるよう株式の処分を行う。

提出者らは、株式の売却その他の処分に際しては、市場内立会内取引による売却、市場内立会内取引による売却を目的に当該発行者株式を取得する証券会社に対する売却、又は発行者による自己株式の取得に対する譲渡の申込みによる売却の方法によることとし、それら以外の方法で、売却その他の処分をしない。発行者らにおける株式の処分はこの限りでない。

提出者らは、その保有する株式に係る株券等保有割合の合計を増加させる株式等の買付けその他の取得（株券等保有割合を増加させる行為を含む。）若しくは承継又はその申込み、勧誘（その予定の公表を含む。）、合意若しくは準備を行わない。

本契約は、発行者が2025年6月23日公表の「株主還元拡充に関する各種施策、2026年3月期配当予想及び主要株主らとの契約締結に関するお知らせ」に記載された株主還元に関する各種施策の撤回又はその定める内容から金額を減少させる変更（軽微な変更は除く。）がされない限り効力を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	298,004
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	298,004

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 植島 幹九郎
- (2) 株式会社UESHIMA
- (3) 株式会社DOE5パーセント

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	678,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 678,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		678,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年6月26日現在)	V	8,385,093
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.24

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
植島 幹九郎	489,500	5.84
株式会社UESHIMA	71,900	0.86
株式会社DOE5パーセント	117,500	1.40
合計	678,900	8.10